

京田辺市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年11月8日(火)午後3時から午後4時12分
- 2 開催場所 305会議室
- 3 出席委員(24人)

会長	5番	喜多義治
会長職務代理者	9番	澤田康夫
	1番	石坂 清
	2番	上村孝男
	3番	奥西和子
	4番	川端美恵
	6番	北尾清晴
	7番	小泉辰夫
	8番	香村侃彦
	10番	下村茂樹
	11番	正田文敏
	12番	田中和雄
	13番	徳田和彦
	14番	中川利一
	15番	藤田俊郎
	16番	堀江幸和
	17番	前川義一
	18番	水山裕司
	19番	森 岳人
	21番	守本和廣
	22番	山崎安喜男
	23番	山下明子
	24番	山本邦彦
	25番	米田五司
- 4 欠席委員(1人)

	20番	森田三彦
--	-----	------
- 5 議事日程
 - (1) 議事録署名委員の指名
 - (2) 報告第1号 農地法第18条の規定による通知について
 - 報告第2号 使用貸借権の解約による通知について
 - 報告第3号 専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出について)
 - 第1号議案 農地法第3条の規定による許可について
 - 第2号議案 農地法第3条第1項目的の買受適格者証明について
 - 第3号議案 農地の形状変更の届出について
 - 第4号議案 農用地利用集積計画の決定について(別紙)
 - (3) その他
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	迫田 英昭
事務局長補佐	岩本 真吾
主任	寒川 悠也

7 その他の出席者

京田辺市経済環境部農政課農業振興係長 澤野 立明

8 会議の概要

<p>迫田事務局 長 喜多会長</p>	<p>(農業委員会事務局長 挨拶)</p> <p>(農業委員会会長 挨拶)</p> <p>ただいまの出席委員は24名。定足数に達しておりますので、これより京田辺市農業委員会11月総会を開会いたします。</p> <p>京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりません。私から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>喜多会長</p>	<p>澤田委員、米田委員、お願いします。</p>
<p>喜多会長 事務局</p> <p>喜多会長 委員</p> <p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p>	<p>報告第1号、事務局より説明をお願いします。</p> <p>報告第1号、農地法第18条の規定による通知について。</p> <p>(番号1について、地域は三山木、地目は台帳、現況ともに畑、面積、賃貸人、賃借人について説明。事由は合意解約。)</p> <p>それでは報告第1号、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1について、地元委員から説明)</p> <p>報告第1号について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、報告第1号、農地法第18条の規定による通知について、受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長 事務局</p> <p>喜多会長</p>	<p>報告第2号、事務局より説明をお願いします。</p> <p>報告第2号、使用貸借権の解約による通知について。</p> <p>(番号1について、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、貸手、借手について説明。事由は合意解約。)</p> <p>それでは報告第2号、地元委員の説明をお願いします。</p>

委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	報告第2号について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	それでは、報告第2号、使用貸借権の解約による通知について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、報告第3号、事務局より説明をお願いします。
事務局	報告第3号、専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出)について。 (番号1について、地域は松井、地目は台帳が田、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は区画整理事業の宅地造成に係る防災調整池。場所について説明。受理通知年月日は令和4年10月20日。事由は、譲渡人、譲受人ともに合意解約。)
喜多会長	それでは報告第3号、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	報告第3号について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	それでは、報告第3号、専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出)について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	報告第4号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	報告第4号、農地法第3条の規定による許可申請の取下げについて。 (番号1について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲受人について説明。事由は、税金の完納があり、取消しされたため。この取消により、第1号議案の番号1が取下げ。)
喜多会長	それでは報告第4号、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	報告第4号について、何かご質問、ご意見はございませんか。

	(なし)
喜多会長	それでは、報告第4号、農地法第3条の規定による許可申請の取下げについて、取下げを受理決定させていただきます。
喜多会長 事務局	<p>続きまして、報告第5号について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>報告第5号、農地法第3条第1項目的の買受適格者証明願の取下げについて。</p> <p>(番号1、番号3、番号5について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、面積について説明。)</p> <p>(番号2、番号4、番号6について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに田、面積について説明。)</p> <p>(番号1から番号6、事由は、公売が中止されたため、買受適格者証明願の取下げ。証明の願出人について説明。)</p>
喜多会長 委員	<p>それでは報告第5号、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(地元委員から説明)</p>
喜多会長	報告第5号について、何かご質問、ご意見はございませんか。
喜多会長	(なし)
喜多会長	それでは、報告第5号、農地法第3条第1項目的の買受適格者証明願の取下げについて。取下げを受理決定させていただきます。
喜多会長 事務局	<p>続きまして、第1号議案について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>第1号議案、農地法第3条の規定による許可について。</p> <p>(番号1、報告第5号により取下げ。)</p> <p>(番号2について、地域は薪、地目は台帳が田、現況が畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は譲渡人は高齢で管理ができない、譲受人は農業経営拡大。)</p> <p>(番号3について、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は譲渡人は高齢で管理ができない、譲受人は農業経営拡大。)</p>

	<p>(番号4について、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は譲渡人は高齢で管理ができないため、譲受人は農業経営拡大。)</p> <p>番号5について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は譲受人は農業経営拡大。)</p> <p>番号6について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は同一経営体内の親から子への贈与。)</p> <p>番号7について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は譲渡人は遠方で管理ができない、譲受人は農業経営拡大。)</p>
喜多会長	本日4班の委員が現地確認。班長の委員より報告をお願いします。
委員	第1号議案の番号2番、3番、4番、7番。いずれも、問題無し。
喜多会長	それでは第1号議案、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号2について、地元委員から説明)
委員	(番号3、番号4について、地元委員から説明)
委員	(番号5について、地元委員から説明)
委員	(番号6について、地元委員から説明)
委員	(番号7について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。
	(異議なし)
喜多会長	それでは、第1号議案、農地法第3条の規定による許可について受理決定をさせていただきます。
喜多会長	第2号議案は取下げという事で、割愛します。

喜多会長	第3号議案について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第3号議案、農地の形状変更の届出について。 (番号1について、地域は三山木、地目は台帳、現況ともに畑、面積、届出人について説明。届出内容は雨水排水対策のため盛土。)
喜多会長	それでは、第3号議案、地元委員のご説明をよろしくお願ひいたします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは、第3号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。 (異議なし)
喜多会長	それでは、第3号議案、農地の形状変更の届出について受理決定をさせていただきます。
喜多会長	第4号議案について、事務局より説明をお願いします。
農政課	番号1、農用地利用集積計画の決定について (農地利用集積について説明。計画の概要について説明。)
喜多会長	第4号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。 (異議なし)
喜多会長	第4号議案、農用地利用集積計画の決定について受理決定をさせていただきます。
喜多会長	本日の審議案件は以上です。 (閉会)